

甲賀市水道事業経営戦略

団 体 名 : 滋賀県甲賀市

事 業 名 : 水道事業

策 定 (改 定) 日 : 令和 5 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和34年4月1日	計画給水人口	90,200	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	90,113	人
		有収水量密度	0.54	千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	13	管路延長	925.58	km
	配水池設置数	40			
施設能力	57,179	m ³ /日	施設利用率	61.0	%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	平成16年10月1日に水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町合併に伴い、それぞれ地域により異なっていた水道料金を市内統一料金としました。料金体系は基本料金と超過料金から成り、逓増型従量制としています。その後、平成20年度及び平成23年度に料金改定を実施しました。平成23年度における料金改定の算出方法は、料金算定期間が平成23年度から平成25年度までの3年間で、資産維持費については資産維持率2%を基本に算定しています。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成23年9月15日	

<料金表(2カ月)>

(消費税抜き)

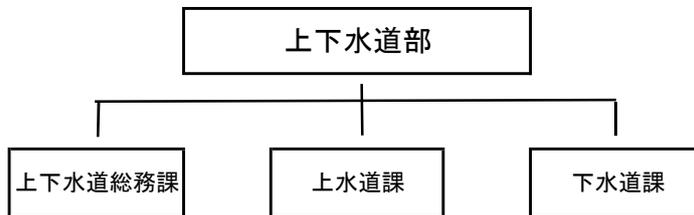
メータ口径	基本料金 2か月につき	超過料金(1m ³ につき) 水量 1~20m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 21~40m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 41~100m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 101~200m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 201m ³ 以上
13mm	2,580円 (基本水量20m ³ 含む)	170円/m ³	190円/m ³	215円/m ³	235円/m ³	255円/m ³
20mm	6,340円 (基本水量20m ³ 含む)					
25mm	9,880円					
30mm	14,120円					
40mm	25,880円					
50mm	40,000円					

④ 組織

(R4.4.1現在)

水道事業と下水道事業を所管する上下水道部の部次長級 2人、理事員(再任用)1人
 上下水道総務課職員10人のうち水道事業に従事する職員 7人(うち、下水道事業との兼務4人)
 上水道課職員 12人

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	部	上下水道総務課	上水道課	下水道課	合計
61歳～	1人	0人	0人	1人	2人
51～60歳	2人	1人	1人	3人	7人
41～50歳	0人	5人	4人	5人	14人
31～40歳	0人	0人	4人	1人	5人
～30歳	0人	4人	3人	2人	9人
合計	3人	10人	12人	12人	37人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

甲賀市は、旧水口町、旧土山町、旧甲賀町、旧甲南町、旧信楽町が合併し平成16年10月1日に誕生しました。水道事業においても旧5町の水道事業を経営統合し、甲賀市水道事業を創設しました。平成19年度には事業変更を行い、旧信楽町の中部簡易水道事業、旧甲賀町の唐戸川飲料水供給事業、旧甲南町の市之瀬飲料水供給事業を上水道事業に統合しました。平成28年度には旧土山町の鮎河・大河原簡易水道事業及び旧信楽町の高尾簡易水道事業を上水道事業に統合し、これにより市内の簡易水道をすべて上水道に統合しました。

平成21年3月に第1次甲賀市水道ビジョン、平成31年3月に第2次甲賀市水道ビジョンを策定・公表し、施設の更新や再構築の検討を行いました。また、アセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における3Cレベルを実施しています。

また、平成23年度から上水道施設維持管理等業務委託について包括的民間委託を実施しています。広域化については、県市町振興課を事務局に滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会並びに研究会を立ち上げ、議論を進めています。

水道料金については、平成20年度及び平成23年度に料金改定を行い、平成20年度以降は黒字を維持しています。平成25年度からは上下水道料金等に関連する包括的民間委託を実施し、コスト削減や未収金対策、市民サービスの向上に務めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

本市水道事業は、経営分析表において、普及率は99.86%となっており、市民のほとんどが公営水道の供給を受けている状況にあります。

経常収支比率、料金回収率は共に100%を上回っており、健全な水準と言えます。しかし当市は給水区域が広範囲にわたることや、地形的な問題から施設を多く抱えており、経常費用(減価償却費や施設の維持管理に係る費用)が多いことから、給水原価が類似団体平均値や全国平均値をともに上回っており、また、増大傾向にあります。

有収率は87.53%で類似団体の平均値と同程度となっていますが、前年度より0.25ポイント下回っており、給水人口の減少に伴い配水量も減少していくと考えられることから、引き続き漏水調査や老朽管の更新等が必要です。

施設の老朽化について見てみると、有形固定資産減価償却率は、49.69%と類似団体の平均値と同程度ですが、年々増加し老朽化度合いが進んでいます。管路経年化率は、次第に進行していくため計画的に管路の更新を進めていきます。

経営比較分析表(令和3年度決算)

滋賀県 甲賀市

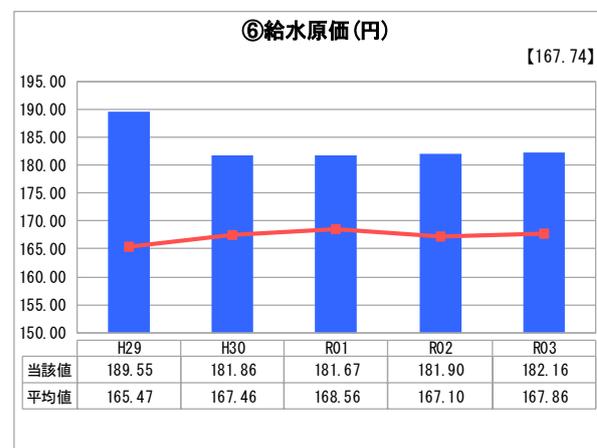
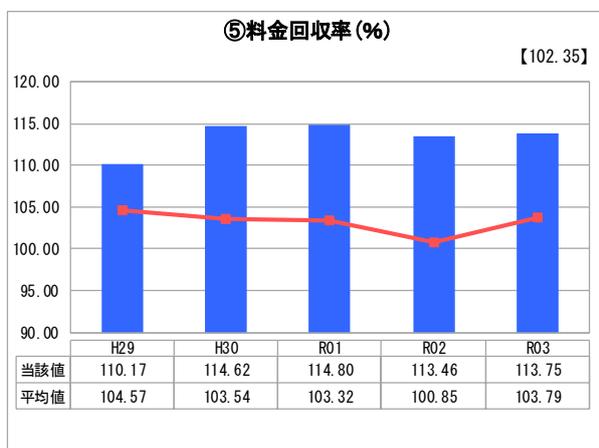
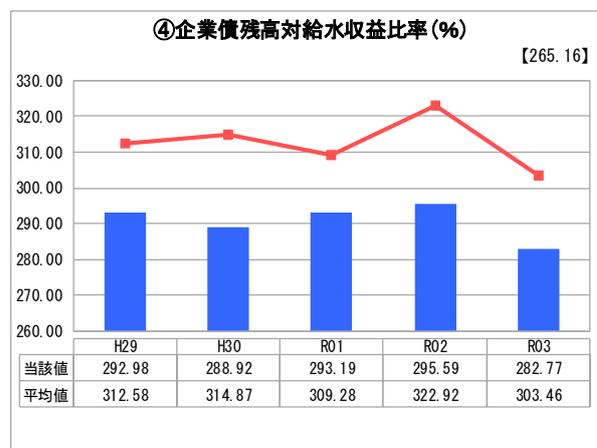
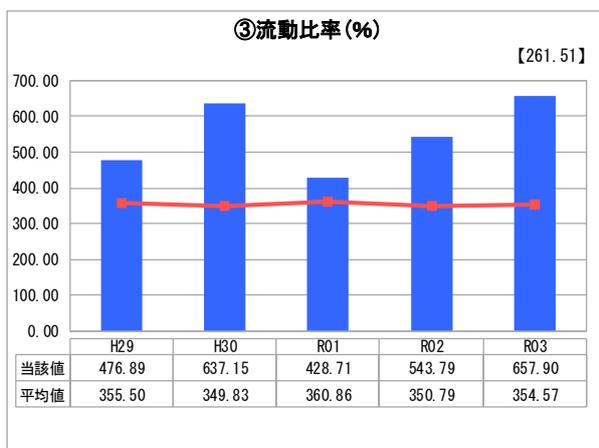
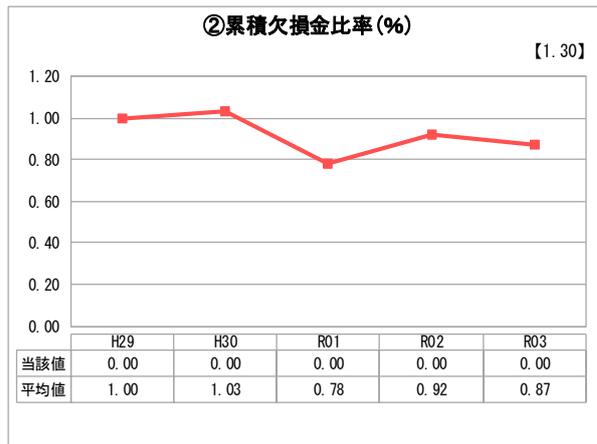
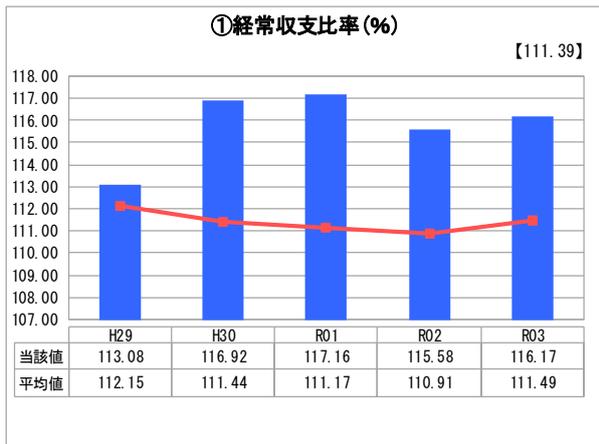
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.05	99.86	3,289	

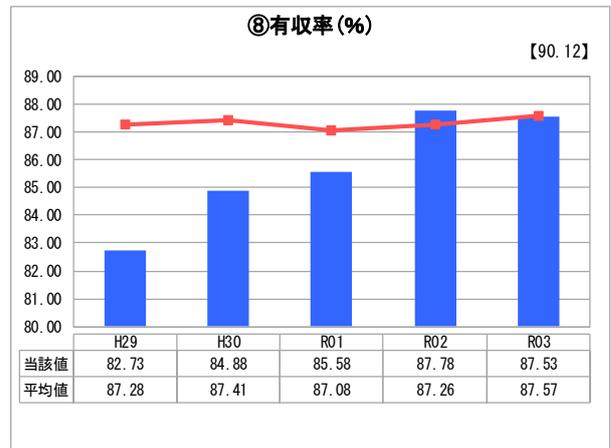
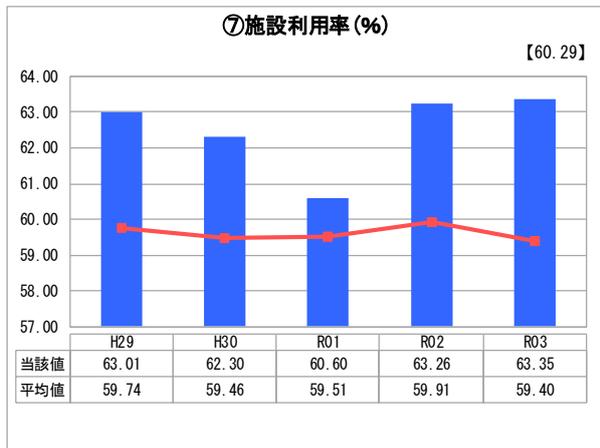
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
89,511	481.62	185.85
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
90,113	204.90	439.79

グラフ凡例

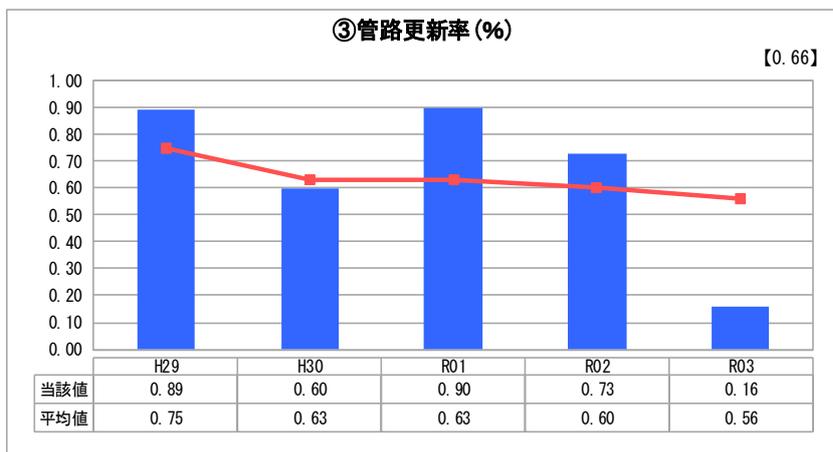
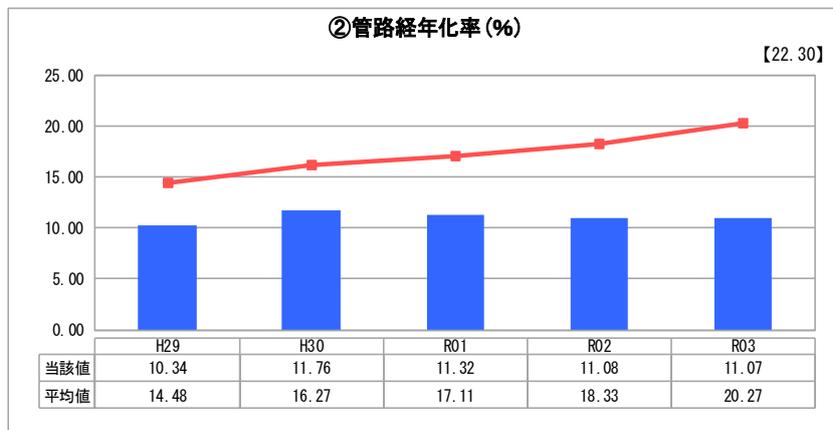
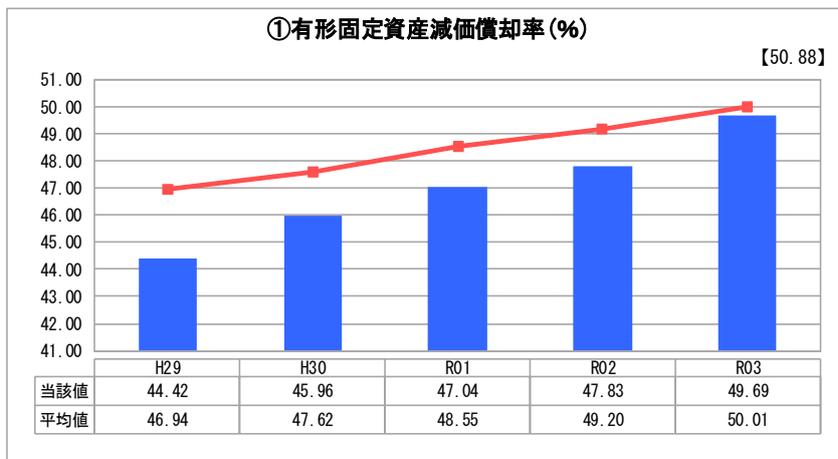
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1.経営の健全性・効率性





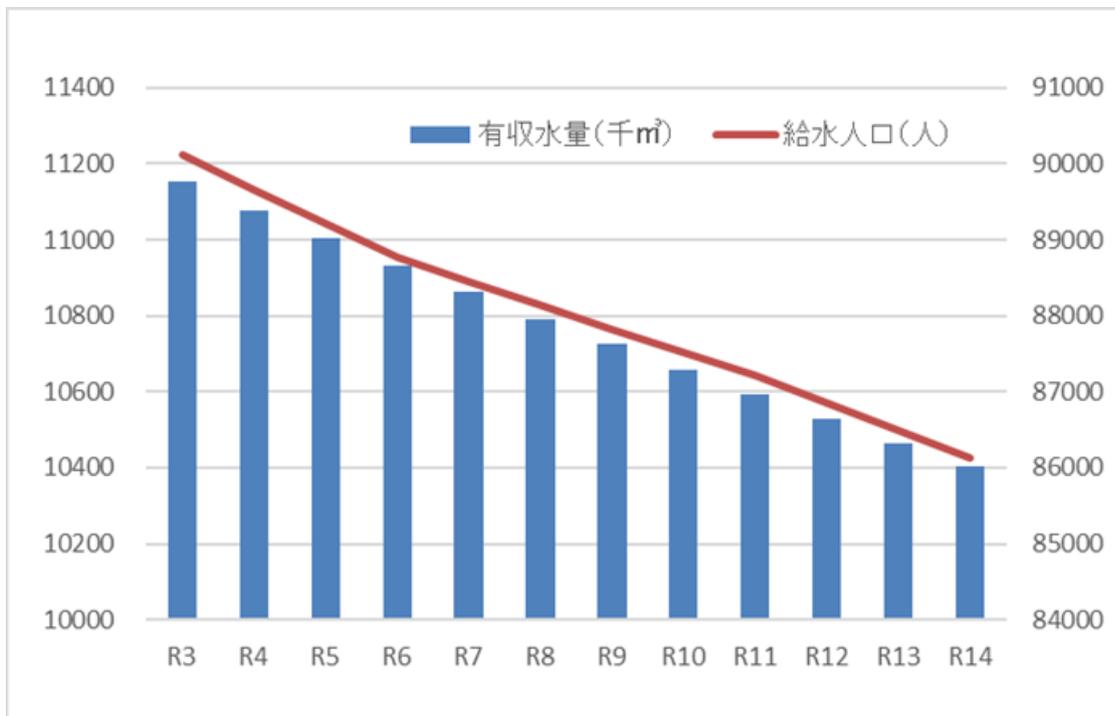
2.老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

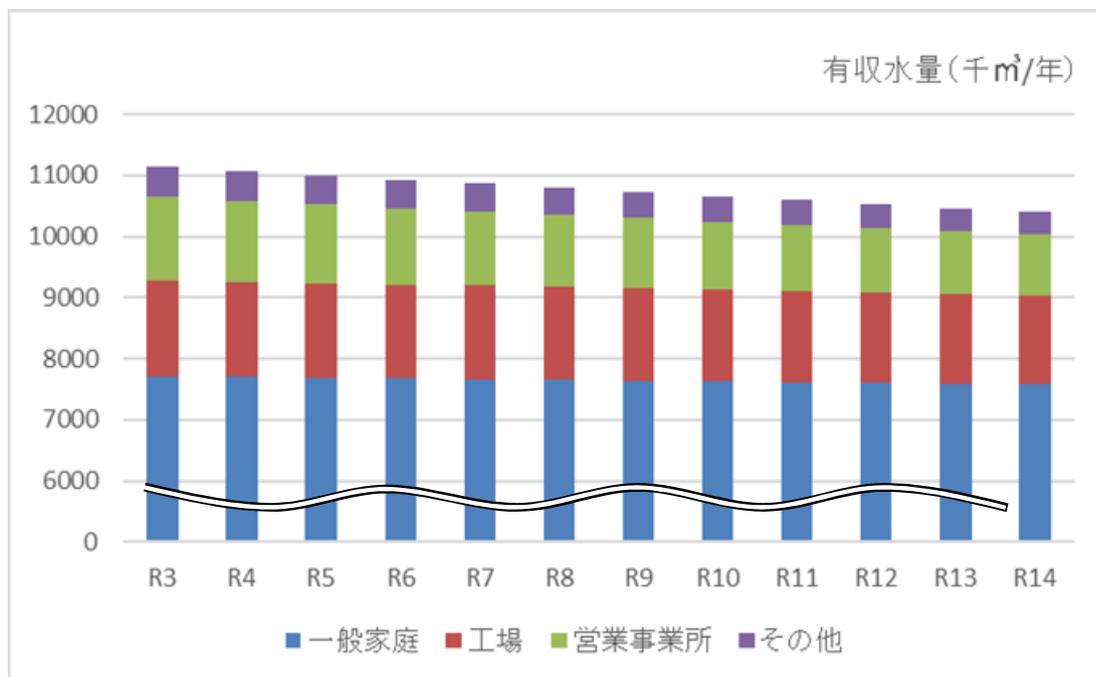
令和3年度末の給水人口は、90,113人で、令和2年度と比較し672人(0.75%)の減少となりました。過去5年間ににおいても減少傾向が続いており、今後も減少していくものと考えられます。将来予測については、現在の給水人口から甲賀市人口ビジョンによる将来推計人口(出生率の上昇+人口誘導)の減少率を乗じて算出しています。



(2) 水需要の予測

令和3年度末の有収水量は11,153千m³で、令和2年度末と比較して15千m³(0.13%)の減少となりました。過去5年間ににおいても減少傾向が続いており、給水人口の減少に伴い、有収水量は全体としては今後も減少していくものと考えられます。将来予測については、直近の用途別(一般家庭、工場、営業事業所、その他)有収水量に過去5年間の用途別有収水量の増減率平均値を乗じて算出しています。

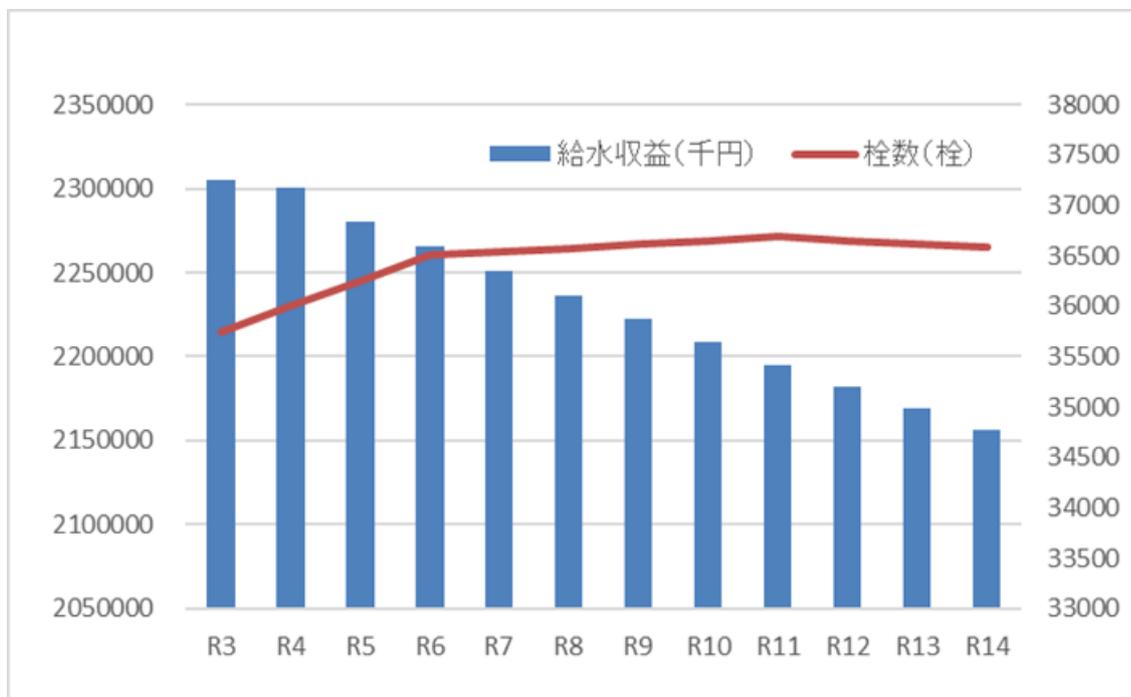
減少率 一般家庭 0.0025/年
 減少率 工場 0.99/年
 減少率 営業事業所 0.97/年
 減少率 その他 0.97/年



(3) 料金収入の見通し

令和3年度の給水収益は、2,310,958千円で、令和2年度と比較し6,031千円(0.26%)の増加となりました。令和3年度は増加しているものの、過去5年間は減少傾向が続いており、有収水量の減少に伴い料金収入は今後も減少すると考えられます。

将来予測については、今後の各年度有収水量の推計値に新型コロナウイルスの影響による異常値を除き過去5年間で最も低かった令和3年度の供給単価(207.21円)を乗じて算出しています。



(4) 施設の見通し

現在の資産の老朽化割合は、有形固定資産減価償却率が49.69%、管路経年化率が11.07%となっています。老朽化は徐々に進行していくため、計画的な更新が必要であると言えます。施設の効率性においては、給水人口の減少と共に、施設利用率も減少していくと考えられます。

更に施設・管路の更新は、将来の給水量の減少を踏まえ、コスト削減を図り、効率的な計画となるよう実施していく必要があります。

(5) 組織の見通し

職員数は令和4年度予算においては19人分を計上しています。多数の施設管理に加え、今後の施設・管路の計画的な更新のため、令和4年度予算規模の職員数の維持とともに、専門性の高い技術の確保を見込んでいます。

また、平成23年4月から開始した上水道施設維持管理等業務委託、平成25年10月から開始した上下水道料金等に係る包括的民間委託の継続を見込んでいます。

3. 経営の基本方針

安心して使える、信頼される水道、災害に強く、安定した水道、健全な事業運営で、暮らしを支え続ける水道の「安全」、「強靱」、「持続」の3つを基本方針に経営基盤の強化を図っていきます。

- (1)安心安全 :安心して使える、信頼される水道
 - ① 水質管理体制の構築
 - ② 安全な水道水の供給
- (2)強靱 :災害に強く、安定した水道
 - ③ 耐震化の推進
 - ④ 危機管理体制の強化
- (3)持続 :健全な事業運営で、暮らしを支え続ける水道
 - ⑤ 経営基盤の強化と効率化
 - ⑥ 将来を見据えた効率的な施設整備
 - ⑦ お客様サービスの向上

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none">・ 配水池の耐震化率:26.0%(令和10年度目標)←25.5%(令和3年度実績)・ 管路の耐震化率:29.8%(令和10年度目標)←16.5%(令和3年度実績)・ 有収率:90.00%(令和10年度目標)←87.53%(令和3年度実績)

安心して使える、信頼される水道、災害に強く、安定した水道を目指すため、老朽管の更新と水道施設を耐震化するための指標を中心に設定。

1. 浄水処理方法の変更

令和3年度に実施した甲賀市上水道事業変更認可申請書に基づき、次の主な浄水場の建設改良を行います。

- ・ 牧浄水場の除濁装置・紫外線照射装置の導入
- ・ 朝宮浄水場の活性炭ろ過導入による色度除去
- ・ 多羅尾浄水場、中野浄水場、信楽第3水源の紫外線照射装置導入による耐塩素性微生物の不活化

2. 施設の耐震化

第2次甲賀市水道ビジョンに基づき、災害に強く安定した水道の供給のため、配水池の耐震化を図ります。

- ・ 平畑配水池、和野配水池、下山広野配水池の耐震化

3. 施設の更新及び管路の耐震化

平成28年度、平成29年度にアセットマネジメントを実施した結果、今後40年間に約457億円の施設更新費用が必要と見込まれます。また、更新にあわせて管路の耐震化を図ります。

第2次甲賀市水道ビジョンではこれを平準化し、毎年11億円程度の施設更新を進めることとしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤の強化を図るため経常収支比率及び料金回収率について100%以上 ・ 企業債借入の適正発行 ・ 財源の確保
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○水道料金収入

令和3年度給水収益に、水需要予測で得られた有収水量推計量を乗じて算出しています。
 水道料金収入は、給水人口減少に伴い減少傾向にあります。
 未収金対策として給水停止を早期に実施することにより、滞納額が増加しないよう事前対応による債権管理を徹底します。
 今後も、時代の流れを敏感に察知して、社会から求められる料金体系への変革に前向きに取り組み、安定した経営を継続できるよう努めます。

○企業債

管路移設及び布設替等に企業債を充当しています。
 企業債の借入は、建設改良費の見込みと元金償還額の見込みを照らし合わせ、できる限り平準的になるよう400,000千円に抑えています。

○繰入金

一般会計からの繰入金については、市長部局と調整のうえ、総務省が定める繰出算出(基準内)に基づく適切な水準の額を確保します。(主な経費:消火栓等に関する経費、災害・安全対策事業に係る事業、統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費等)
 また、基準外については、甲南フロンティアパーク分企業債元利金について確保します。

○補助金

今後は、耐震化や施設等の更新需要が高まることから、継続して情報収集を行い、財源の確保に努めます。

○資産の有効活用

遊休地の利活用を進めています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○動力費

平成29年度以降の配水量1㎡当たりの平均額を算出し、各年度の見込み配水量を乗じて算出した上で、物価上昇率1.0%を加味しています。

○修繕費

今後、老朽化が進んで行く中で水道ビジョンに基づき算出した上で、物価上昇率1.0%を加味しています。

○材料費

平成29年度以降の平均値に、物価上昇率1.0%を加味しています。

○職員給与費

現状規模の職員数を維持しながらベースアップ0.2%を見込んでいます。

○委託料

平成29年度以降の平均値に、物価上昇率1.0%を加味しています。

○通信運搬費

上水道監視装置の旧町集約データを中央監視装置に転送するデジタル回線からVPNネットワーク化することにより、通信運搬費の経常経費を削減を図ります。

○受水費

県用水受水量は5年間の平均水量に配水量・有収水量の動向を踏まえ算出しています。

○上水道施設維持管理等及び上下水道料金等に係る包括的民間委託

収納率の向上、費用の削減につながっていることから、継続を見込んでいます。
 施設維持管理等については、配水量の減少に伴い、委託内容の精査を図ります。

○漏水調査

漏水による修繕経費の削減、有収率の向上に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	滋賀県市町振興課を事務局に滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会並びに研究会を立ち上げ、広域化に向けた議論を進めています。また、近々の取り組みでは、研修プログラムの合同化、資材の共同購入等を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	第2次甲賀市水道ビジョンでは民営化ではなく、水道事業の広域連携を検討しています。 料金徴収業務については、民間活力の導入に向け、先進地事例等の情報収集を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントをもとに、水道施設の老朽化を把握するとともに、更新需要の平準化を実施し、将来必要な投資額の把握を行いました。今後は、具体的な水道施設の更新計画や企業債借入の適正化に取り組み、持続可能な健全経営を目指します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口や現況の給水戸数等を勘案し、配水管路の更新にあたり適切な管路口径の選定に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	性能の合理化(スペックダウン)については、施設改修にあたり配水量の実情を勘案して適切な機器の選定等の検討を行います。
その他の取組	スマートメーター導入について、現時点では費用対効果は見込まれませんが、検針業務等の効率等を検討していきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	現時点では、水道料金の見直しは必要な状況にありませんが、今後、料金収入の減少に加えて、施設等老朽化が見込まれます。そのため、経営状況を評価するとともに、実績と計画を検証し、施設の更新等に必要となる費用を考慮しつつ、適切な時期で料金の見直しも検討していく予定です。
企 業 債	借入先は地方公共団体金融機構又は財政融資資金ですが、より有利な借入先を検討します。
繰 入 金	一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入れと基準外の繰入れがあります。 現在対象としない基準内の繰り入れについて、地方公営企業法等に基づき、必要な経費の繰入を研究していきます。 基準外の繰り入れについては、合併前の旧町において調整されたものであり、今後においても一般会計で負担すべく調整していますが、新たな基準外の繰り入れはありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産については、近隣住民の駐車場として利用している資産や、団体と賃貸契約して収益を得ている資産が一部あります。処分する方針の資産は、売却等進めていきます。
その他の取組	現金預金の残高が毎年増加しているため、現状を確認しながら大口定期預金を活用します。 他の資金運用については、検討していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>この経営戦略は令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間としていますが、施設の整備計画や経営状況を毎年度確認し、3～5年ごと、または必要であればその都度、PDCAサイクルによる見直しを実施していきます。</p>
---------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		前々年度		前年度		本年度		(単位:千円, %)						
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,394,713	2,393,427	2,399,972	2,387,380	2,379,115	2,364,575	2,349,692	2,335,295	2,321,309	2,307,527	2,294,410	2,280,921	2,267,883
	(1) 料金収入	2,304,928	2,310,958	2,305,398	2,300,907	2,280,173	2,265,247	2,250,622	2,236,289	2,222,242	2,208,473	2,194,975	2,181,739	2,168,760
	(2) 受託工事収益 (B)	13,543	6,091	13,909	4,818	14,046	14,047	14,049	14,050	14,051	14,053	14,054	14,056	14,057
	(3) その他の	76,242	76,378	80,665	81,655	84,896	85,281	85,021	84,956	85,016	85,001	85,381	85,126	85,066
	2. 営業外収益	444,245	442,557	439,263	432,303	407,680	399,866	389,160	380,558	378,642	371,604	363,930	353,595	334,548
	(1) 補助金	29,058	35,528	31,779	25,707	19,857	13,815	7,867	4,572	3,951	3,376	2,888	2,605	2,345
	他会計補助金	29,058	35,528	31,779	25,707	19,857	13,815	7,867	4,572	3,951	3,376	2,888	2,605	2,345
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	411,214	403,550	405,110	403,667	385,689	383,917	379,159	373,852	372,557	366,094	358,908	348,856	330,069
	(3) その他の	3,973	3,479	2,374	2,929	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134
収入計 (C)	2,838,958	2,835,984	2,839,235	2,819,683	2,786,795	2,764,441	2,738,852	2,715,853	2,699,951	2,679,131	2,658,340	2,634,516	2,602,431	
収 支 的 支 出	1. 営業費用	2,335,321	2,337,236	2,427,041	2,471,863	2,437,560	2,445,317	2,468,081	2,475,435	2,490,089	2,521,959	2,514,522	2,516,776	2,508,752
	(1) 職員給与	129,462	130,108	116,885	125,436	121,627	121,739	121,851	121,963	122,076	122,189	122,302	122,415	122,529
	基本給	63,448	59,763	53,576	55,716	55,969	56,081	56,193	56,305	56,418	56,531	56,644	56,757	56,871
	退職給付													
	その他の	66,014	70,345	63,309	69,720	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658
	(2) 経費	1,322,475	1,312,387	1,402,886	1,428,401	1,370,347	1,364,480	1,379,058	1,363,723	1,358,131	1,371,246	1,355,632	1,353,843	1,348,460
	動力費	78,265	83,801	90,342	109,957	77,080	77,088	77,096	75,051	75,059	75,067	75,075	75,082	75,090
	繕修費	72,727	88,357	114,017	111,508	90,589	90,674	94,950	92,808	91,819	95,962	91,145	91,434	91,693
	材料費	8,840	6,268	10,655	10,655	9,710	9,711	9,712	9,713	9,714	9,715	9,716	9,717	9,718
	その他の	1,162,643	1,133,961	1,187,872	1,196,281	1,192,968	1,187,007	1,197,301	1,186,150	1,181,540	1,190,502	1,179,696	1,177,610	1,171,958
(3) 減価償却費	883,384	894,741	907,270	918,026	945,586	959,099	967,172	989,749	1,009,882	1,028,524	1,036,589	1,040,518	1,037,764	
2. 営業外費用	120,942	103,958	95,920	97,546	94,109	92,965	90,445	88,342	86,537	84,694	82,980	81,527	80,171	
(1) 支払利息	102,651	94,650	85,326	87,415	82,994	81,850	79,330	77,227	75,422	73,579	71,865	70,412	69,056	
(2) その他の	18,291	9,308	10,594	10,131	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	
支出計 (D)	2,456,263	2,441,194	2,522,961	2,569,409	2,531,669	2,538,282	2,558,526	2,563,777	2,576,626	2,606,653	2,597,502	2,598,303	2,588,923	
経常損益 (C)-(D) (E)	382,695	394,790	316,274	250,274	255,126	226,159	180,326	152,076	123,325	72,478	60,838	36,213	13,508	
特別利益 (F)	424,277	80	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特別損失 (G)	309,010	1,867	1,910	1,819	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	
特別損益 (F)-(G) (H)	115,267	△ 1,787	△ 1,908	△ 1,817	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	497,962	393,003	314,366	248,457	253,127	224,160	178,327	150,077	121,326	70,479	58,839	34,214	11,509	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	508,811	553,772	273,660	472,117	512,244	404,404	203,731	45,808	160,134	226,613	282,452	314,865	325,774	
流動資産 (J)	4,848,585	5,153,082	4,643,391	4,913,929	5,187,256	5,431,618	5,620,047	5,780,227	5,911,657	5,982,136	6,040,975	6,075,189	6,086,698	
うち未収金	136,031	138,241	161,619	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	
流動負債 (K)	891,636	783,262	747,217	795,624	803,928	806,026	795,299	806,955	813,037	802,730	797,329	805,449	814,550	
うち建設改良費分	406,583	406,946	397,804	397,867	406,171	408,268	397,542	409,197	407,428	404,973	399,572	407,692	416,793	
うち一時借入金														
うち未払金	471,576	348,037	337,873	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	△ 4,363,532	△ 4,776,766	△ 4,293,978	△ 4,516,172	△ 4,789,499	△ 5,033,860	△ 5,222,290	△ 5,382,469	△ 5,506,048	△ 5,584,379	△ 5,643,218	△ 5,677,432	△ 5,688,941	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,381,170	2,387,336	2,386,063	2,382,562	2,365,069	2,350,528	2,335,643	2,321,245	2,307,258	2,293,474	2,280,356	2,266,865	2,253,826	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	△ 183.25	△ 200.08	△ 179.96	△ 189.55	△ 202.50	△ 214.15	△ 223.59	△ 231.87	△ 238.64	△ 243.48	△ 247.47	△ 250.45	△ 252.41	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算)	当初+繰越										
資本的収入	1. 企業債	390,000	128,000	672,000	227,000	573,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	47,913	47,296	52,958	51,496	50,644	48,962	46,720	41,559	38,969	37,463	24,302	22,122	21,577
	3. 他会計補助金	0	11,810	12,858	12,125	12,858	12,858	12,858	12,858	4,823	12,858	12,858	12,858	12,858
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金	1,081	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金	9,116	64,091	268,997	201,200	161,140	62,855	500	500	500	500	500	500	500
	9. その他	39,612	39,929	44,546	41,375	37,054	37,054	39,129	35,979	35,390	37,757	34,693	34,693	36,957
	計 (A)	487,722	291,126	1,051,360	533,197	834,697	561,730	499,208	490,897	479,683	488,579	472,354	470,174	471,893
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	487,722	291,126	1,051,360	533,197	834,697	561,730	499,208	490,897	479,683	488,579	472,354	470,174	471,893
	資本的支出	1. 建設改良費	1,036,060	380,528	1,799,432	749,488	1,667,544	1,163,718	1,167,971	1,143,855	1,187,867	1,208,278	1,189,537	1,208,344
うち職員給与費		39,198	44,643	42,308	35,972	39,717	39,751	39,786	39,821	39,855	39,890	39,925	39,960	39,995
2. 企業債償還金		410,892	406,583	406,946	397,804	397,867	406,171	408,268	397,542	409,197	407,428	404,973	399,572	407,692
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)	1,446,952	787,111	2,211,378	1,152,292	2,070,411	1,574,889	1,581,239	1,546,397	1,602,064	1,620,706	1,599,510	1,612,916	1,589,682	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	959,230	495,985	1,160,018	619,095	1,235,714	1,013,159	1,082,031	1,055,500	1,122,381	1,132,127	1,127,156	1,142,742	1,117,789	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	819,897	476,021	547,653	539,620	585,158	600,443	613,274	641,158	662,586	687,691	702,942	716,923	732,956
	2. 利益剰余金処分量	52,678		526,553	37,393	569,385	320,908	371,106	318,587	359,257	343,002	324,194	324,093	286,177
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	86,655	19,964	85,812	42,082	81,171	91,808	97,651	95,755	100,538	101,434	100,020	101,726	98,656
計 (F)	959,230	495,985	1,160,018	619,095	1,235,714	1,013,159	1,082,031	1,055,500	1,122,381	1,132,127	1,127,156	1,142,742	1,117,789	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	6,813,176	6,534,593	6,799,647	6,628,843	6,803,976	6,797,805	6,789,537	6,791,995	6,782,798	6,775,370	6,770,397	6,770,825	6,763,133	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
収益的収支分		74,858	81,416	77,691	71,916	65,820	59,802	53,879	50,609	50,013	49,463	49,000	48,743	48,507
	うち基準内繰入金	71,451	78,578	75,151	69,665	63,863	58,146	52,529	49,570	49,292	49,066	48,868	48,678	48,485
	うち基準外繰入金	3,407	2,838	2,540	2,251	1,957	1,656	1,350	1,039	721	397	132	65	22
資本的収支分		47,913	47,295	53,458	52,631	51,143	49,462	47,220	42,059	39,469	37,963	24,801	22,621	22,076
	うち基準内繰入金	32,029	31,116	37,476	36,360	34,578	32,596	30,048	24,576	21,668	19,839	19,188	19,391	19,598
	うち基準外繰入金	15,884	16,179	15,982	16,271	16,565	16,866	17,172	17,483	17,801	18,124	5,613	3,230	2,478
合 計	122,771	128,711	131,149	124,547	116,963	109,264	101,099	92,668	89,482	87,426	73,801	71,364	70,583	